

26 日臨技発第 343 号
平成 26 年 11 月 11 日

都道府県臨床(衛生) 検査技師会
会長各位 殿

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
会長 宮島 喜文

法案等改正に伴う意見募集について

謹啓

平素は、当会の事業活動にご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。
地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(平成26年法律第83号)により、臨床検査技師等に関する法律(昭和33年法律第76号)の一部が改正され、平成27年4月1日から、臨床検査技師の業務範囲に一定の検体採取が追加されることとなります。

また、今後、臨床検査技師等に関する法律施行規則(昭和33年厚生省令第24号)の一部を改正し、平成27年4月1日から、臨床検査技師の業務である生理学的検査に嗅覚検査及び味覚検査を追加される予定です。

つきましては、別添「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部施行に伴う関係政令の整備に関する政令案(仮称)について」及び「診療放射線技師法施行規則及び臨床検査技師法等に関する法律施行規則の一部を改正する省令(仮称)について」に関する意見の募集がされています。

この改正案等につきましては、厚労省と当会担当理事において事前折衝等を行い取りまとめたものでありますが、所属会員に対してもご周知いただきたく、日臨技ホームページにおいても掲載していますので、御意見がある場合は、11月25日(火)までに日臨技事務局までメールで回答をお願い致します。

謹白

〒143-0016 東京都大田区大森北4-10-7

TEL 03-3768-4722 FAX 03-3768-6722

Mail jamt@jamt.or.jp

担当執行理事 丸田秀夫 事務局 篠崎隆男